

## 人間社会学科 履修登録上の注意事項

### 【一般事項】

- 1 履修登録後は、原則として履修内容の変更は認められません。
- 2 授業科目は、基本的にそれぞれに割り当てられた学年で履修してください。
- 3 授業科目のうちで、A、B、C等の区分のあるものは、いずれか一つしか履修できません。
- 4 クラス指定がされている授業科目は、自分が指定された授業科目を履修してください。
- 5 本学に入学する前に、他の大学、短大、または教育施設等において修得した単位が、本学の単位として認定されることがあります。1年次入学後2週間以内に学部事務室まで申し出てください。
- 6 卒業要件は、科目群ごとに必修・選択による必要単位数を満たさなければならないので、注意してください。

### 【基礎教育科目】

- 1 スポーツ実技Ⅰ・Ⅱについて
  - (1) 「スポーツ実技Ⅰ」「スポーツ実技Ⅱ」の履修順序に制限はありません。
  - (2) 異なるスポーツ種目であっても、「スポーツ実技Ⅰ」「スポーツ実技Ⅱ」からはそれぞれ1種目しか履修できません。
- 2 フランス語Ⅰ・Ⅱ、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、中国語Ⅰ・Ⅱ、韓国語Ⅰ・Ⅱについて
  - (1) 原則としてⅠの単位を修得していないとⅡを履修できません。

### 【専門教育科目】

- 1 資格・免許に関連する科目については、本「履修要項」の該当ページ及び各資格のガイダンスを参考にし、遺漏のないよう注意してください。
- 2 単位不認定のため、再履修になった科目がある場合は資格が取得できなくなることがあります。